

参加無料
定員500名

復興まちづくりシンポジウム

第12回 専門家と共に考える災害への備え

首都直下地震 被災者の生活は どうなる? どうする!

復興
準備編

2018.7.10 [火]
14:00-17:20 (開場 13:30)

会場：東京都庁第一本庁舎 5階大会議場

首都直下地震が発生した場合、東京23区内の住宅が最大で64万戸不足し、避難生活が長期かつ広域にわたる可能性があるとする研究発表がなされています。

避難生活が長期かつ広域にわたった場合に生じる問題点を検討するとともに、こうした場合に備えて私たちはどうすればよいのか、またいわゆる災害時要配慮者の方々のどのように支えていけばよいかを、参加者の皆様と共に考えることを目的に、復興まちづくりシンポジウムを開催いたします。

災害復興まちづくり支援機構とは

各種専門士業団体が連携し、災害復興に関する様々な支援活動を行っている団体。被災したまちを復興させるために努力を重ねる住民の皆様を支援すること。また、平常時から皆様と共に復興まちづくりに関する活動を行うことにより、より安全・安心なまちにしていけることが設立趣旨。

災害復興まちづくり支援機構

正会員 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、東京司法書士会、東京税理士会、東京都行政書士会、東京土地家屋調査士会、東京都社会保険労務士会、(一社)東京都中小企業診断士協会、(公社)東京都不動産鑑定士協会、(一社)東京都建築士事務所協会、(公社)日本建築家協会、(公社)日本技術士会、(公社)東京公共嘱託登記司法書士協会、日本公認会計士協会東京会、日本弁理士会関東支部、(公社)東京社会福祉士会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部

賛助会員 (団体) 東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会、(一社)再開発コーディネーター協会、(一社)全日本土地区画整理士会、特定非営利活動法人日本都市計画家協会、岩手県司法書士会、(公財)東京都都市づくり公社、(一社)東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会、(公社)日本女医会

Program

第1部

■ 基調講演

「首都直下地震後の
広域避難について」

佐藤 慶一

(専修大学ネットワーク情報学部准教授)

■ リレー報告

避難生活が長期かつ広域にわたった場合に、主に災害時要配慮者の方々を中心に生じる以下の問題点を報告する。

- ①外国人
- ②ジェンダー・プライバシー
- ③コミュニティ
- ④医療
- ⑤高齢者の介護
- ⑥障害者に関する諸問題

第2部

■ パネルディスカッション

17:30～ 交流レセプション

参加任意:会費4,000円



主催：災害復興まちづくり支援機構 共催：東京都

お問合せ：第12回 シンポジウム実行委員会事務局 (東京司法書士会内) TEL.03-3353-9191

FAX 送信用

第12回 専門家と共に考える災害への備え・復興準備編

首都直下地震 被災者の生活はどうか？ どうする！

主催：災害復興まちづくり支援機構 共催：東京都

申込方法

下記「参加申込書」をご記入の上、FAXにてお申込みください。

申込用紙が足りない場合、下記WEBサイトから「2018復興まちづくりシンポジウムパンフレット」の参加申込書を印刷しお使いください。

<https://www.tokyokai.jp/>

① <https://www.tokyokai.jp/>にアクセス → ② 中段お知らせ欄の「一覧を見る」 →

③ 平成30年7月10日(火)開催「復興まちづくりシンポジウム」 → ④ 「2018復興まちづくりシンポジウムパンフレット.pdf」

申込先

第12回 専門家と共に考える災害への備え・復興準備編
シンポジウム実行委員会事務局(東京司法書士会内)

FAX 03-3353-9239

定員
500名

申込締切：6月29日(金) 到着分まで

参加申込書

平成30年7月10日(火)開催の標記シンポジウムに参加します。

ふりがな(必須)		
氏名 (必須)		<input type="checkbox"/> 手話通訳希望 ※手話通訳希望の方は□に✓して下さい
団体名 (必須)		
連絡先 (いずれか必須)	TEL:	
	FAX:	
	メール:	
交流レセプション	<input type="checkbox"/> 参加する (参加費4,000円を当日申し受けます) ※会場は当日ご案内いたします。	<input type="checkbox"/> 参加しない

※本申込書にていただいた個人情報は、個人情報保護法及び関係法令に基づき、適正に管理・保護いたします。本シンポジウムの出席状況を把握・管理する目的以外の利用や、第三者への提供を行うことはありません。

※定員に達し、お申込みの受付ができない場合を除き、事務局からお申込みに対する返信はいたしません。また、受付票の発行は行いませんので、ご了承下さい。

※当日の東京都庁への入場について…来場いただく方におかれましては、東京都庁第一本庁舎の1階又は2階の受付で「来庁者受付票」に氏名・団体名・電話番号・訪問先(復興まちづくりシンポジウム、5階大会議場)を記入の上、係員に渡し、入庁くださいますようお願い致します。